

平成26年第1回下仁田町議会定例会会議録第3号（19日）

招集年月日	平成26年3月10日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成26年 3月10日午前10時00分			議 長	佐藤公夫
	閉 会	平成26年 3月19日午後1時30分			議 長	佐藤公夫
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永井正之	○	7	佐藤勇二	○
	2	木暮弘元	○	8	千野榮治	○
	3	矢嶋榮一	○	9	島崎紘一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀口博志	○
	5	岩崎正春	○	11	岡田武二	○
	6	高瀬政信	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	6番	高瀬政信	7番	佐藤勇二		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	斉藤昇久		書記	並木文子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金井康行		ガス水道課長	金井義富	
	副 町 長	—————		水道課長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	吉井 誠		教育課長	竹内芳則	
	総務課長	永井正信		ジオパーク推進室長	神戸 哲	
	企画財政課長	神戸康全				
	健康課長	神宮喜美				
	産業振興課長	加庭紀夫				
	会計課長	茂木政美				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告
- 2 第23号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算（第8号）
- 3 第24号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 第25号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 第26号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 第27号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 第28号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 第29号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
- 9 第30号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第5号）
- 10 第31号議案 平成26年度下仁田町一般会計予算
- 11 第32号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
- 12 第33号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
- 13 第34号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計予算
- 14 第35号議案 平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算
- 15 第36号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算
- 16 第37号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計予算
- 17 第38号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計予算
- 18 陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情書
- 19 請願第2号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願
- 20 議案第39号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書
- 21 議員派遣の件について
- 22 閉会中の継続調査の申出書について
- 23 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 平成26年3月19日 午前10時00分

○議長 佐藤公夫 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託いたしました議案、陳情及び請願に対する各委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。総務常任委員長

(高瀬政信総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 高瀬政信 おはようございます。ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、3月12日午後2時40分から、委員会室301において委員全員出席のもと、本会議において付託された請願1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

請願第2号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願を議題とし、直ちに審査に入り、委員から、新聞は国民の重要な情報源であり、新聞を利用した教育を実践しているところもあるので、消費税軽減税率適用は当然で、原案どおり意見書を提出すべきであるとの意見があり、慎重審査の結果、請願第2号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 社会経済常任委員長

(原秀男社会経済常任委員長 登壇)

○社会経済常任委員長 原秀男 お世話になります。ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、3月12日午後3時20分から、委員会室302において委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

陳情第1号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情を議題とし、直ちに審査に入り、慎重審査の結果、陳

情第1号は継続審査とすべきものと決しました。

以上をもって社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 続きますして、予算決算特別委員長
(千野榮治予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 千野榮治 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、3月13日及び3月14日に委員会室301において、本会議で付託された議案の16件についてを審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第23号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第8号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第27号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第28号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第29号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第30号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第5号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第31号議案 平成26年度下仁田町一般会計予算は、慎重審査の結果、

全会一致で可決すべきものと決しました。

第32号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第33号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第34号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第35号議案 平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第36号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第37号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第38号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりました。これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第2、第23号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第8号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第23号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第3、第24号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第24号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、第25号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第25号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第5、第26号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これより討論に入ります。討論
ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第26号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、第27号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第27号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第7、第28号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第28号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第8、第29号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第29号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第9、第30号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第5号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第30号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第10、第31号議案 平成26年度下仁田町一般

会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第31号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。
-

- 議長 佐藤公夫 次に、日程第11、第32号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第32号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。
-

- 議長 佐藤公夫 日程第12、第33号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第33号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。
-

- 議長 佐藤公夫 日程第13、第34号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第34号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第34号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 日程第14、第35号議案 平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第35号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
(举手全員)

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第35号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第15、第36号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第36号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
(举手全員)

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第36号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 日程第16、第37号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第37号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
(举手全員)

○議長 佐藤公夫 举手全員です。よって、第37号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 日程第17、第38号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第38号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第18、陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情書について委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

社会経済常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第1号について、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りいたしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第19、請願第2号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願を採決いたします。

請願第2号の委員長報告は採択であり、この請願を委員長報告どおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって請願第2号は採択とすることに決しました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第20、議案第39号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

○議会事務局長 齊藤昇久 議案第39号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。平成26年3月19日。下仁田町議会議長 佐藤公夫様。

提出者、下仁田町議会議員、高瀬政信、賛成者、同、佐藤勇二、賛成者、同、千野榮治、賛成者、同、島崎紘一、賛成者、同、堀口博志、賛成者、同、岡田武二。

別紙をお願いします。

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書。

新聞は、日々の広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・評論を広く地域住民に提供することによって、国民の知る権利の保障と議会制民主主義の健全な発展に大きく寄与しています。

民主主義の主役は地域住民です。その地域住民が正しい判断を下すには、政治や経済、社会など、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要です。欧州各国では、民主主義を支える公共財として一定の要件を備えた新聞・書籍・雑誌にゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者が知識を得る負担を軽くしています。「知識には課税せず」という認識は、欧米諸国でほぼ共通しています。

また、近年、いわゆる活字離れ・文字離れによって、特に若年層のリテラシー（読み書き能力・教養や常識）の低下が問題となっています。地域住民ひいては国民のリテラシーが衰えていくことは、行政や国の文化施策としても好ましいことではありません。知識への課税強化は確実に「国力」（文化力）の低下をもたらし、我が国の国際競争力を衰退されるおそれがあります。

さきに日本新聞協会が実施した調査では、8割を超える国民が軽減税率の導入を求め、6割が新聞や書籍にも軽減税率を適用するよう望んでいます。日本独自の戸別配達制度により、我が国の新聞普及率は世界でもまれな高水準にあります。今後も地域住民がより少ない負担で、どこでも多様な新聞を容易に購読できる環境を維持していくことは、民主主義と地域文化の健全な発展に不可欠です。

よって、国において、以上の観点から消費税に際し、複数税率の導入と新聞に軽減税率を適用するよう強く要望します。

記。

- 1 消費税増税に伴い複数税率を導入すること。
- 1 新聞への軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年3月19日、群馬県甘楽郡下仁田町議会、議長 佐藤公夫。

内閣総理大臣、財務大臣宛てです。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長 佐藤公夫 意見書の朗読を終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。
会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件についてをお諮りいたします。

配付書のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認め、よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 日程第22、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務・社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時45分

○議長 佐藤公夫 日程第23、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許可します。高瀬政信君
(高瀬政信議員 一般質問席へ)

○6番 高瀬政信 議長さんのお許しをいただきましたので、議席番号6番、高瀬政信が通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

質問ですが、順番を飛び越えて質問することもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

質問に入る前に、さきの大雪により被害に遭った町民の皆様にお見舞いを申し上げます。また、フォークリフトを持っている方、またはトラクターやパワーシャベル等を持っている町民の皆さんが率先して雪かきをしてください、大変助かりました。心からお礼を申し上げます。また、町長さん初め、町職員の皆さんには、私たち町民のために雪の対策や雪かき等をしていただき、大変ご苦労さまでございました。労をたたえたいと思います。ありがとうございました。

では、質問に入らせていただきます。

3月の広報を見せていただきまして、生まれたお子さんが1名で、亡くなられた方が24名と掲載されていまして。下仁田町の人口がどんどん減っていくのかなど不安になりました。どのようにしたら人口の減少が少なくなるのかなど思っています。きょうは、子供中心の質問をさせていただきます。

初めに、出産祝い金ですが、今は一律5万円ですけれども、前のように段階的に出して、お子さんをたくさん生んでいただきたいと思っていました。しかし、国も少子化に力を入れてきたのか、先日テレビを見ていましたら、夫婦と子供3人の世帯で所得税を年間10万円払っている家庭があるとしますと、今度は所得税を世帯課税として10万円払っていたものが7,000円の課税になると、自民党の国会議員が言っていました。いつになるかわかりませんが、そうなれば、出産祝い金を上げていかななくてもよいのかなど、そういうふう思っております。

しかし、国がそれだけの財源をつくるとするのならば、私たち消費税が上がっていくのかなど、そんな不安も描いておりました。そういった形の中で国もたくさん子供を必要としているのだから生んでいただきたい、そういうものが国自体が進んでいる、そんなふう感じております。

私たち下仁田町でも、そういった形の中でどうしても子供さんをたくさん生んでいただきたい、そんなふう思っております。これにつきましては、

答弁は要らないです。

次に、乳児健診ですが、下仁田町は乳児・幼児健診でも、ほかの町村から見ますと、随分手厚くやっているように思っております。そういった中で、今までは乳児健診につきましては声かけをして、子供さんが生まれた家に保健師さんが出向いて、そして子供と母親とミーティングをとって、そして子供の育児を助けていく、そんなふう感じておりました。私の家も嫁にやった子供が家に子供を生んできたときに、よその町村に嫁にやった人でも来て、保健師さんがいろいろ子供の育て方を教えていただき、そして大変子供も喜んでいました。そんなことがございました。

そういった形の中で、幼児健診につきましては、今まで案内は広報1つでございましたけれども、平成26年度からは一人一人案内書を出すというふうに聞いております。そういった中で、どうしてもこの町に生まれた子供さんは、私ども町民、町全体の子供として育てていったらいいのかなと、そんなふうに私はいつも感じております。母親、父親だけに任せるのではなくて、この町が全体で子供を育てていく。これが子供の将来のためになって、この町にまた残っていただくような方向になっていくのかなと、そんなふうに感じております。

そこで、質問をさせていただきます。

幼児健診につきましては、平成26年度から案内状を出すということを聞きましたが、それは手渡しで渡すのですか、それとも郵便で出すのですか。

○議長 佐藤公夫 健康課長

○健康課長 神宮喜美 高瀬議員さんの質問にお答えさせていただきます。

幼児健診の通知でございますが、現在考えておりますのは、個別に通知を郵送で出したいと思っております。また、ホームページでは1年間の予定を掲載させていただいておりますし、また、幼児健診は年6回あるわけですけれども、健診時にも周知しているということで、通知を差し上げたいと考えておりますが、よろしく申し上げます。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 昨年でしたか、ある先輩議員がそういった質問をしました。手渡しで渡したほうがいいのかというふうに言ったのを、社会経済常任委員会でしたか、そこでそういう話をさせていただいた先輩議員がいました。それを私は本当に感動しました。今、町で子供が少ない、そして育ていく母親が不安になり、そういった中で手渡しで訪問して、そして保健師さんと母親と子供の様子を見て、そしてすくすくと育てていったほうがいいのか

ではないか、そんなふうに感じております。

次ですけれども、ずっと飛ばしていただきまして、退職者の受け入れについて質問させていただきます。

退職者の受け入れですが、町外、県外、そして遠く、もしかすれば外国の方がこの下仁田町に来てみたい、そして住んでみたい、そんな人がいましたら、下仁田町は空き家対策で仲介に入り、そして住んでいただく方向に持っていくいい制度をしております。しかし、その中で、家賃の問題やそして地域の人たちと仲よくやっていけるか、そういう問題が大分出ているように感じております。

そういった中で質問に入らせていただきます。今この5年間で空き家対策というか、この町に住んでいただいた方は何世帯ぐらいありますか。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 空き家対策についてですけれども、現在町では、空き家等利活用推進事業として、地域活性化及び都市住民との交流、ふえ続ける空き家の活用を目的として、町内の空き家物件を定住・移住希望者へ賃貸物件として紹介しています。物件の情報提供・案内までを町で行いまして、交渉・契約は当事者間で行っていただいております。5年間ということでしたけれども、昭和58年度の事業開始以来72件の契約件数で、年間20件から60件の問い合わせをいただいております。現在22件の登録物件のうち、19件をご利用いただいております。

家賃についてですが、話し合いの上当事者間で決めていただいております。すぐに入居可能な物件で月3万円から3万5,000円、補修が必要な物件で月2万円程度でございます。敷金、礼金はなしとなっているのが現状でございます。

以上です。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 19世帯が住んでくれるということでございますけれども、そういった中で、家賃トラブルがあって引き揚げていってしまうとか、契約したんですけれども住まないとか、そういったことを聞いた覚えがございます。都会で一生懸命働いて、そして退職をして田舎で住んで、そして田舎の人たちと仲よくコミュニケーションをとって、そしてこの下仁田町のよいところを得てもらって、そういった中でこの町の町民として住んでいただくには、その人たちに町でも支援をしていったほうがよいのかなと、私はそう思います。

支援としても、家賃を立てかえで払うとか、そういう問題ではございません。来て、そしてこの町になじんでもらうためには、町の職員でもいいです、ボランティアの方でもいいです。1日でもいいです、10日でもいいです。一緒にこの町を案内して、そしてこの町のよさを見ていただき、そして長くいていただくと、そういう支援もごさいます。

またもう一つは、来ていただくための準備金として一時金を少し支援していただいて、そして長くこの町にいていただきたい、そんなふうに考えております。

ある町では、サテライトオフィスをやっている町があると聞いております。どういう事業か教えていただきたいと思ひます。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 サテライトオフィスの件でございすけれども、群馬県では、バックアップ機能誘致協議会というのを官民一体となつて大澤知事の肝いりにより平成23年度から始めてございす。そのバックアップ機能誘致協議会の中でございすけれども、その中でサテライトオフィス、群馬県で始めております。

サテライトオフィスというのは、企業や団体が本拠から離れたところに設置するオフィスのこととございす。みなかみ町のほうへ誘致したということが1件、話は聞いておりますけれども、群馬県でも、9つの物件を各市町村が群馬県のほうに登録しているようなこととございす。

以上です。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 群馬県で事業としてやっているということとございすけれども、その予算につきましては、やっている町でも負担をするんですか。それとも10分の10群馬県で出していただけるのか、その点をお聞きしたいと思ひます。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 群馬県のほうでこういう募集をしまして、各市町村の空き家を利用してサテライトオフィスをオープンさせると思ひますけれども、空き家対策と同じように家賃を払って、市町村は全く関与していないということとございす。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 そうしますと、群馬県でやっているのですけれども、それは町で応募するのではなくて、空き家を持っている家主が応募してやるというこ

とですか。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 各市町村でそういう物件がありましたら、それを群馬県のほうへ上げて、サテライトオフィスの物件でありますということで、周知しているというのを聞いております。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 私はそういった群馬県でやっている、そして町の負担はないと、そういうことでございますので、そういうものを応募したらいかなものかなと、そういうふうに感じております。そして、来ていただいて、この環境のよいところで仕事をしていただいて、そしてこの町の活性化のためになっていけばいいのかなと、そんなふうに感じております。

今、どうしてもこの町は過疎化になってしまう、そういう流れが来ているのか、どうしてもそれを断ち切るにはそういったものをしていただいて、やっていったらいいのかなと、そんなふうに感じております。

次に移らせていただきます。

次に、ゆとり教育でございますけれども、日本は高度成長の時期には詰め込み教育と、そういった形で、私どもが育つころは、勉強は私は本当に嫌いでございましたけれども、勉強しろ、勉強しろと言われてまいりました。そして日本が安定して豊かな国になってきます。そういった中で、今度はゆとり教育というものを国は取り入れてきました。

しかし、そのゆとり教育が私は今思うのには、それがよかったのかな、悪かったのかな、大変不安に感じております。なぜかといいますと、そのゆとり教育をした人たちが社会人になり、そしていろいろの事件を起こしているのをテレビ等で見ております。そういったものがこれから続いていっていいのかなと、そんな不安があります。そのゆとり教育についての成果を教育長さんのご見解をお聞かせしてください。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 高瀬議員さんの質問にお答えをいたします。

ゆとり教育につきましては、先ほど高瀬議員さんのおっしゃるとおり、高度経済成長の中で知識重視の教育が進められて、その中で受験戦争とか校内暴力、いじめ、また登校拒否、落ちこぼれなど、学校教育や青少年にかかわる数々の社会問題を背景に、いわゆる詰め込み教育から個性や体験等を重視したゆとり教育を目指して昭和55年ごろから徐々に実施され、平成14年度に改正された学習指導要領で本格的に実施された教育だというふうに認識

をしております。特徴としては、教科内容と授業時間数を削減して、児童・生徒の負担を軽減して、余った時間を教科の枠に縛られない総合的な学習の時間等を新設し、ゆとりのある教育を目指しておりました。

しかし、ゆとり教育については、国際的に学力テストで順位を落としたことなどから、学力低下しているのではないかという指摘があり、政府の方針が転換されまして、平成17年には文部科学大臣が中央教育審議会に学習指導要領の見直しを要請しました。平成20年には、授業時間や学習内容を大幅にふやした新しい学習指導要領が改正されて、脱ゆとり教育と称される、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度からこの新しい学習指導要領に基づいて授業が実施をされております。

そのような経過がありまして、ゆとり教育を進めたんですけれども、途中で方針が変わりましたので、ゆとり教育の成果につきましては、文部科学省においても確定的な評価がなされておりませんので、それがよかったのか悪かったのかということについては、なかなか今判断する状況にはなっておりません。以上です。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 ありがとうございます。

私も自分の子供がちょうどゆとり教育の時期に入ったころ、学校に出しました。どうしても土曜日が休みになりますと、高校生だった子供は友達とオートバイを乗り回して、そして、いろいろ親から見れば悪いことかもしれませんが、その当時の時代から見ればよかったのかもしれませんが、オートバイで後ろに友達を乗せて、そして飛び回る、これがゆとり教育なのかな、そんな実態がわいてまいりました。

今、そのゆとり教育に延長から行って新聞等、テレビ等でいじめに遭って自殺すると、そういうものが掲載されたりテレビ等で放映されています。この地域にはそういったことはないと思いますけれども、今ゆとり教育から変わった中でいじめの問題とか、そういったものを精査する中で、その変わった時期というか、そのときにそういうものが起きるのかなを私は感じております。そういったものに対して教育長さんのご意見はどういう意見を持っておりますか。お聞きしたいと思っております。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 今、いじめが増加したということに、ゆとり教育も関係しているのではないかという、そういうふうなご指摘でございましたけれども、い

いじめについてはゆとり教育をする前から問題になっておりましたし、今増加している部分につきましても、文部科学省のいじめに対する定義が変わりまして、今まで報告されていなかったものも報告されるという、そんな背景もありまして、ゆとり教育があったためにそういう問題が起きたかどうかということについては、なかなか一概にそれが原因ですというふうに判断ができないのではないかなというふうに私は思っております。いろいろな社会状況の変化が関係しているのではないかなというふうにも考えております。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 今、教育長さんの答弁の中で、ゆとり教育がある前からいじめがあったのかなと。ただ、私は今の子供たちの、こんなことを言うと申しわけないんですけども、過保護のためにいじめが起きてくるのかなと、そんなふうに感じております。どうしても友達と仲よく1週間、そして土曜日は山に行ったり川に行ったり、そして遠足したり、そういうものを取り入れていけば、親御さんの考え方も変わってきますし、いじめが少なくなるのかなと、そんなふうに感じております。

次に、土曜日授業についてですが、私が小学校、中学校に通っていたころは、土曜日は半日もしくは半日以上学校に行きました。しかし、家に帰ってくるのが嫌になるときがあるんですね。それはなぜかという、家に帰ってきてすぐ畑へ行けと追い出されて、それで畑仕事を手伝わされて、夜まで手伝わされて、そういった日々が続きました。しかし、今この時代になって、そしてそのときの苦しみ、経験、それが今生きているのかな、そんなふうに感じます。だから、土曜日にボランティアの皆さんでもいいです。そういった自然に触れ合う授業というものを考えていただければいいのかなと、そんなふうに感じております。教育長さんのご意見を聞きたいと思います。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 土曜日授業のことについてだと思いますが、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正によって、教育委員会の判断により土曜授業を行うことができることが明確になりましたが、教育課程内の授業を実施する場合の教職員の勤務体制がまだ確立されていないために、現状では、教育課程内の土曜授業を導入するのは群馬県には難しい状況にあります。現在、群馬県内の公立の小・中学校で学校教育課程内の授業を行う土曜授業を実施している学校はないというふうに聞いております。

ただ、今、高瀬議員さんのご指摘のように、土曜授業とは別に、教育委員会など学校以外のものが主体になって、希望者に対して学習の機会を土曜日に

行うという、土曜学習というような言葉でも言われておりますけれども、そういう授業については行っております。

下仁田町でも現在公民館が主催をして、子ども体験学習教室を年8回、土曜日に開催しております。小学生が対象で、希望者に行っている体験的な学習を中心とした学習授業でございますけれども、そんな授業の中に今、高瀬議員さんのおっしゃったことが取り入れられてこれからもいけるんじゃないかなというふうに思っております。現状については教育課長のほうから少し説明させていただきます。

○議長 佐藤公夫 教育課長

○教育課長 竹内芳則 先ほどの子ども体験学習教室は、通称チャレンジキッズと
いっております、具体的な内容としましては、昨年5月には山探検という
ことで、荒船登山に行きました。相当数の子供が参加していただきまして、
盛況にできました。そして6月には、ブリザーブドフラワー、ものをつくる
教室、それから7月には川原の石の観察会、9月にはリトミック、10月には、
またスポーツ教室としましていろいろなスポーツを体験できる教室もやり
まして、11月にはほたる山の上の御岳山の登山等を企画しまして、12月
にはマグカップづくりと、そういったことを1年間を通じて実施しておりま
して、昨年ですと、申し込みの小学生が65名いまして、延べ参加者数が
256名ほどおりました。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 高瀬政信君

○6番 高瀬政信 今、教育長さんと教育課長さんの説明の中で、下仁田町の教育
委員会は、土曜授業と言わないですけれどもそういった授業を取り入れている
ということは、大変私どもにとってもうれしく思います。私がなぜ土曜授
業をして、そしてこの地域になじんで、そしてこの自然を味わって子供たち
がいけば、必ずしやこの町に根をおろすのではないか、そんなふうに感じて
おります。ですから、そういった子供たちのそういう教育をしていただいて、
この町に根をおろしていただいて、将来この町に住んでいただきたい、それ
が私の願いでございます。

この前、新聞に掲載されておりました前橋市の教育委員会も、土曜授業を開
始するような論議がされているように掲載されておりました。その土曜授業に
つきましては、先ほど教育長が言いましたようにボランティアの方、そして
学校の先生ではなくても、塾の先生とか大学生とか、そして退職された先生
とか、そういう人たちに呼びかけてやっていきたいというような新聞に掲載

されておりました。私もそういうような形をとって子供たちがすくすく伸びて、そしていじめのない子供たちの世界をつくっていただければよいのかなと思います。

3分早いんですけれども、ここで私の一般質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長 佐藤公夫 引き続きまして、一般質問を行います。

通告書に基づきまして、岩崎正春君の一般質問を許可します。

岩崎正春君

(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○5番 岩崎正春 ただいま議長のお許しをいただきましたので、議席番号5番、岩崎正春が一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、さきの空前絶後の豪雪災害により、町の被害状況と対策をお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 岩崎議員の質問にお答えさせていただきます。

2月14日、15日の大雪による下仁田町の被害状況でございますが、まず、林業被害については、倒木による電線の断線や除雪妨害等がところどころで発生し、復旧作業に影響を来たしましたが、詳細な把握は、現在森林組合で調査中でございます。なお、復旧制度につきましては、環境森林整備事業等で国・県の補助対象事業68%で対応するか間伐補助等で対応するかということで、被害木の伐採、搬出及び造林をしていただくということになっております。

次に、農業関係については、3月12日現在で農業施設被害が197施設あり、面積で3万3,929平米、金額では2億1,197万4,000円となります。被害ハウスのほとんどはパイプハウスで、シイタケハウスが半数以上を占めております。農作物の被害はシイタケ、ニラ、花卉等で面積が2.8ヘクタール、金額にして5,233万3,000円です。また、畜産被害は、養鶏死亡が約2,000羽、廃棄乳が約1万8,000キログラム、金額で291万8,000円です。なお、住家の屋根等の被害状況ですが、これは3月10日現在で19件の申し込みがあります。

除雪状況でございますが、3月7日現在で49路線、約1,900万円の請求が上がっております。農家に対しましては、農家台帳及びJA出荷者名簿等で確認をし、約950件に郵送で調査票を配布し、3月4日時点で130件の申し出があり、県に報告済みでございます。

以上です。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ただいま産業振興課長の報告はわかりましたけれども、これは調査結果の最終なのか、あるいは被害の調査はまだ継続中なのか、それらの調査はいつごろ最終結果が出るのか。また、被害請求あるいは除雪等の建設会社等の除雪作業に当たって費用の請求は最終的にはいつごろ出るのか教えていただきたいと思います。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 今の被災状況で確定値は農業関係だけでございます。住家の被害等、今後また出てくると思います。林業被害に関しても、今のところ先ほど申しましたとおり調査中ということで、まだ上がっておりません。それと、除雪費の関係でございますけれども、最終的には3,000万円近くになると想定をしております。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 被害の最終調査結果がまだ出ないということで、さきの広報と同時に民間でいろいろ除雪作業に当たった方々の報告というんですか、そういうものも受けて取りまとめを行わなければならないので、しばらく時間がかかるかと思えます。また、それは早くまとめていただいて、なぜ早くまとめていただくかという、手当てを急がないとならないと思えます。そして被害に対して農業被害、住家被害、林業被害、そういうものに対して町としてはどのような手当てを行っていくのか、対策をお願いします。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えさせていただきたいと思えます。

災害救助法によりまして、災害直後の応急的な救助についてでございますが、被害が発生をした被災地に、県が被災地に適用しまして、自衛隊、赤十字社に対して応急的な救助の要請や費用の負担を行うということでございますけれども、費用負担につきましては、県が災害救助基金で負担して、財政力に依りまして国が負担することになっております。適用された場合の恩恵でございますが、被災者の救出、それと仮設住宅の供与、救助者、協力者が負傷また疾病にかかった場合に、従前の業務に復することができないような場合には休業、療養、傷害などの補助金の支給、食料、それから飲料水、衣服、寝具、医療、薬、それから炊き出し等による給食などの給付が受けられるわけでございますが、あくまでも救助に関する費用が対象でございます。

今回の大雪で内閣府の説明によりますと、対象になる経費は少なく、国道のドライバーの避難所の費用、それに使いました毛布のクリーニング代、非常食代、孤立集落用の生活用品などでございます。まだ確定ではございませんが、260万円ほどの概算要求をしております。なお、除雪費用につきましては、特別交付税の対象になります。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 先ほど産業振興課長のほうから農業、住家の被害等があったんですけれども、これらに対するの支援事業というのはどのようなものがございますか。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 支援事業のご質問でございます。

農業被害特別対策といたしまして、30アール以上の経営者、または年間販売額が50万円以上の農業者で、再建をして農業経営を続ける農家が対象になりますが、被害ハウスの復旧、再建、倒壊した施設等の撤去への補助ということで、再建補助は90%補助となります。国が50%、県が27%、町が13%で、基本的には同規模のもので同構造のものであることが条件となっておりますけれども、規模の拡大や構造強化をしたいという方につきましては、上積み分は個人負担という条件でございます。なお、撤去補助率は100%で、これは国の示す定額補助でございますので、実費費用と比較いたしましてどちらか低い方ということとなります。

ほかに、群馬県農漁業被害特例措置条例に基づく支援があり、一定条件をクリアした被災者向けの補助や群馬県大雪災害緊急対策資金の利子補給の制度があります。また、環境省の災害等廃棄物処理事業で、雪害による廃材物の処理を市町村で一括で受け入れるという方向で進めております。

以上が補助事業でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今補助率の関係、あるいは撤去補助率の関係をお示しいただいたんですけれども、もう既に一般の方々では、倒壊したものの撤去の作業が進められております。これらの補助率、主に撤去作業だと思いますけれども、これらの予算執行された例はあるんですか。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 先ほども言いましたけれども、950件に送致した調査票の中で、130件から報告を受けて県のほうに送致したという話をいた

しましたけれども、その中で、既に解体をしたいというような農家もあります。そういう人たちには写真撮影をして解体をして、それらで対応を進めるように、役場も農協もそれに協力していくような体制をとっております。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今回の課長の答弁だと、これらの撤去費用については、写真等の申請書を出せば事前着工しても手当がされるということで理解してよろしいですか。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 そのような体制で、県の指導センターとも調整をしております。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 このような大豪雪による被害というのは本当に前例がないんですけれども、特に農林業家にとっては非常に厳しい農業経営をしている時代になりました。一刻も早く手当てをしてやって、春の作付等々に意欲を失わせないように、措置が必要だと思います。そういった申請書類もなるべく簡略にして、決定も手早に手当てしていただけたらと思っております。

それと、先ほど総務課長のほうから特別交付税の話が出ましたけれども、除雪に対しては特別交付税で算入されるという話だったんですけれども、これらの特別交付税は幾らで、今後どのような使われ方をするのか教えていただきたいと思っております。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 特別交付税の除排雪の基礎通知につきましては、4回ほど県へ報告しております。直近では2月20日に報告しておりますけれども、まだその時点では除排雪費用の確定数値が出てきておりませんでしたので、見込み数値で2,000万円ほど報告しております。

また、特別交付税の交付は12月交付と3月交付の年2回でございますけれども、報道されておりますように、2月26日に下仁田町へ6,200万円が交付されました。これについては除排雪の交付ではなく、あくまでも除排雪分を含んだ通常の交付の前倒しでございます。本来なら3月中に交付されるべき金額の一部について前倒しで交付されたものでございます。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 そうすると、通常3月に交付される通例になっています特別交付税が前倒しで交付されたということなんで、これで雪害による状況が確定

した後に、また特別交付税でそれらが勘案されて交付税に反映されるということはある得ることですか。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 例年ですと、除排雪の基礎数値の報告は年3回でございますけれども、今年度は4回報告してございます。縣市町村課のほうへ確認をしましたところ、国からは何ら連絡が入っていないということでございますので、追加報告があるかどうかはわかりませんが、県内市町村に交付される枠で精算されるものと思われまます。特別交付税に限らず、普通交付税を含めた地方交付税については一般財源ですので、用途については限定されておられません。

以上です。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 特に群馬県の西南毛地域は北毛地域に比べて、こういう雪害には準備というのか対応がなかなかできていなかったということも正直だと思います。下仁田町では、例を見ない停電や孤立集落が長時間にわたって発生したわけですが、一方、自衛隊の出動要請についてですが、一部のうわさで、自衛隊から下仁田町に除雪出動しましょうかという打診があったのに町が断ったという話が出回っているようですけれども、その真偽のほどはどのようなことだったんでしょうか。自衛隊の出動対象はどんな内容で、どういう出動要請だったのか、あるいはもしこういうものを要請する場合の要件等、教えていただきたいと思ひます。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えさせていただきます。

自衛隊の出動要請ということでございますが、大規模災害時の自衛隊派遣要請につきましては、災害対策基本法に基づいて行われます。派遣の要請の流れでございますが、町長が知事に自衛隊派遣要請を行うよう要求をします。知事は災害が町の災害対応能力を超えると判断した場合に、陸上自衛隊12旅団長に要請することになります。

ただし、自衛隊は要請されても災害派遣実施の可否の判断として3つの原則があつて、その全てを満たされた場合に防衛大臣の命によって派遣されることになります。では、その3つの原則とは何かといいますと、1つは公共性で、人名や財産を守る必要があると。2つ目に緊急性で差し迫った状況であると、3つ目は非代替性で、自衛隊の装備や技術でないと対応できないということになっております。

今回のような大雪では、自衛隊は孤立集落に人力かへりによる物資や薬の搬送を行います。また、除雪目的で要請をしても支援はしてくれません。今回の南牧村のような全村が孤立したような場合には、自衛隊の要請が可能になります。下仁田町では孤立集落への物資搬送と除雪3路線の4件を要求したわけですが、残念ながら条件に合わず、要求したうちの2件の支援をしていただきました。

支援していただいた内容でございますが、1件目は2月18日に要請をし、2月19日に大北野の集落へへりによる物資搬送、2件目につきましては2月18日に要請をし、2月20日に透析の患者を抱える孤立地区への物資搬送に伴う除雪をしていただきました。それは上小坂・四ツ家・妙義線の路線でございます。自衛隊とすれば、孤立集落がまず1つの条件でございますが、自衛隊の機械は大型のために、下仁田町の孤立集落にはほとんど入ることができません。また、集落まで歩いていける、集落にどこから通じている、それと地元の除雪業者が既に入っているなどの場合には、自衛隊の支援は受けられないようになっております。

以上です。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 こういった災害もしょっちゅうあつては困るんですけれども、それらの対応についても周知を十分していただきたいと思います。

さて、東日本大震災と今後の豪雪ということで、2度の大きな災害を下仁田町は経験しているわけですが、今後こういった災害に対して適時適切に、しかも迅速に対応すべく、災害マニュアルを作成する必要があると思います。特に、孤立集落や停電が最長で6日から7日も続いたということは非常に異常事態であります。そういうことも含めて、今後の対策をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えさせていただきます。

地域防災計画の質問につきましては、以前も議員からいただきましたが、今回の大雪で非常に心配したのは、寒い中での停電が長く続き、寒さ対策や健康不安でございました。停電の原因が倒木によるもので、この原因が取り除かれたならば、除雪されるまでの間の、食料、飲料水を集落の公会堂に備蓄品として置いておくことや、事前避難を促すことも1つの対策になるのかなとも考えております。

防災計画の見直しにつきましては、平成24年に紙ベースからデータベー

スに変え、見直しを始めましたが、人事異動、防災行政無線のデジタル工事等も重なり、まだ完成に至っておりません。東日本大震災、また心配される南海トラフ地震、鐮川流域土砂災害や富岡甘楽地域災害医療チームの設置、さらには、今回のような大雪に対するマニュアルがない。今回の雪害を教訓に、各部署でのさまざまな対応を検証し、これらを計画に盛り込む必要があり、関係機関のご協力をいただきながら早急に仕上げなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 災害マニュアルづくりに着手したということですがけれども、こういった災害はいつ起きるかわからないし、人事異動でなかなか進まなかったとかというのは理由にはならないような気がするんですよね。今後も、あしたどうということが起きるかわからないので、早急にまとめていただきたいと思えます。

私の住んでいる地域も、特に孤立集落、あるいは停電、あるいは断水というトリプル災害に遭ったわけですがけれども、やはり地域の特性というんですか、災害を経験して地域の特性をよく鑑みて、できれば避難所の開設というのも私は必要ではないかと思えます。ある程度、最初に早期避難促進地域というんですか、そういったものもある程度指定なりして、こうした災害が起きた場合に、庁舎内に災害派遣チームみたいなのを立ち上げて、すぐにそういうものが実行に移せるような施策を考えていただきたいと思えます。

またもう一つ、道路沿線の倒木によりまして、特に大桑原地区での倒木により、停電により南牧村集落まで多大な停電の時間が長引いたという教訓もあります。こうした道路沿線のある程度の場所、やっぱり町が補助を出して伐採していくと。災害予防対策として、これらの対策も私は必要ではないかと思えます。

そしてまた3つ目としては、防災用品、私の知るところでは、ほたる山公園に防災用具の保管置き場というんですか、アルミのトラックの荷台みたいなものに保管してあると思うんですがけれども、今回のような大雪になればそこにとりにいくこともできないということで、これらの経験を生かして、今後は気象予報で雨量が1時間当たり50ミリとか70ミリとか、あるいは降雪予報では30センチとか40センチを超えるような予報があった場合は、災害の大事に至らなくても避難所を開設し、防災用品を準備するなどの、そういうマニュアルをつくっていただくのはどうかなと思えますけれども、そ

の辺はどうでしょうか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 今回の大雪災害につきましては、岩崎議員初め多くの議員の皆様には、特に地域の実情、要望を踏まえて対処に追われて、それぞれご協力をいただいたことに対しまして厚く御礼申し上げます。今、お話がありましたように、想像を絶する災害でございましたので、多くの住民、町民が途方に暮れて、何からどういうふうにしたらいいかという状況でございました。

今、ご質問の趣旨のように、防災マニュアルに関しましては、総務課長が言いましたように、言いわけに捉えられるような状況でしか進めていなかったというのが現状でございます。

今回この大雪に対しまして、一番決定的なミスを犯したというのは、自分自身の判断でもございますし、気象庁でいう気象予報がたまたま1週間前に降られた雪の程度というような情報があり、そしてそれらに対応するべく心構えをしていただだけで、その想像を絶する2.5倍から3倍の雪になるという予報がもし仮に放送でされていれば、もう少し対応もできたのではなかろうかという自分自身の反省でございます。

しかし、現実にはそうした大雪になってしまいましたので、考えてみますと、大雪、雪害をいつも地域的に状況に遭っている地域では、やはり議員ご指摘のように、いろいろな対策が国道沿いや県道沿いという対策になっているのがやはり一番大きな初期の活動の要因だというふうにつくづく感じさせられた次第でございます。

防災マニュアルもそれらを中心として町民、住民の大きなご理解をいただく中で、今後、大幅な検討を加えて対応していきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今回の大雪は、もちろん気象予報の想定を大幅に上回った豪雪になったということが判断ミスを招いたということで、これは町の対応を擁護するつもりはありませんけれども、どこも誰もそんな思いだったかなというふうに思います。ただ、こういった経験を次に生かしていくということがとても大事だと思います。電話も不通、食料も水も燃料も、あるいはご病気の方は薬も実は大変心配だったろうなというふうに思います。下仁田町から直接雪による被害者が出なかったことは何よりだったんですけれども、これも日ごろ地域のつながりや助け合いが見守ってくれたおかげだというふうに思っております。関係者、特に建設業者の不眠不休の除雪対応や民生委員の

ひとり暮らしの世帯への安否確認、あるいは区長、職員の皆さんから高齢者世帯への声かけ、あるいは除雪作業、私の地域では多くの感謝の声が届いております。本当にご苦労だったと思います。

なるべく早目に避難所を開設したほうがいいんじゃないかと思ったのは、特に土谷沢簡水で取水場が雪により壊滅しました。その際、役場の職員2人が役場からあの大雪の中歩いて、約6.5キロあると思います、取水場まで来た。これは職員を褒めたいんですけども、危険も伴うということもありまして、なるべくそういったものが事前に対策がとられておれば、職員の身の安全も確保できるんじゃないかというふうに思っております。

また、除雪に関しても各方面から除雪の要望が多分業者にもあったと思います。また、多くの議員の各位にもそういった要望があったかと思いますが、事前に除雪する、対応する方法とか、そういうものを決めていただくと、こういう方法で今順次やっていますよということが公に言えるような気がいたします。そういった対策を設けていただいて、これらを教訓としていただきたいと思います。

特に、本当に職員の皆さんも建設業界のオペレーターもけがもなく済んだかなど、多少駐車場の車庫が壊れたということはありませんけれども、皆さんよく頑張ったと思います。これらを早急に災害マニュアルづくりに反映していただきたいと思います。

○議長 佐藤公夫 それでは、暫時休憩をとります。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

午前中に引き続きまして、岩崎正春君の一般質問を許します。岩崎正春君

○5番 岩崎正春 次に移りまして、世界遺産登録が間近に迫っておりますが、これらを想定して町の対応をお伺いしたいと思います。

登録審査結果も6月とも7月とも言われておりますが、荒船風穴の修復進捗状況や駐車場整備、登録決定時期にそれらが間に合うのかどうか。さらに訪問者への案内や安全対策への検証はできているのか。これら1号から3号風穴工事の終了するめどはいつごろになるか。これらをお尋ねしたいと思います。

○議長 佐藤公夫 教育課長

○教育課長 竹内芳則 最初に、1号風穴の石積みの崩落の復元の工事の状況でございますけれども、現在、大雪のために中断せざるを得ない状況でございます。

すが、現況としましては、工事用の足場であったり仮設の搬入路のための覆工板の敷設であったり、あとは崩落の石の仮置き場などで、いわゆる工事現場状でございまして、見学には好ましい状況とはなっておりません。また、凍結した状態での石積みの復元につきましては、専門家の方の意見を踏まえて好ましくないというようなことですので、繰り越しに向けた調整をしているところでございます。

また、2号、3号の風穴の補修につきましては、崩落前の詳細な資料が見つかっておりませんので、専門家を中心とします「史跡荒船風穴調査整備委員会」での意見を踏まえまして、文化庁と十分な協議を行いながら整備の検討を行いたいと考えております。

また、新駐車場につきましては、新年度早い時期に覆工板による仮設の駐車場として利用を開始し、できるだけ早い時期の完成を目指して、駐車場整備、トイレ整備等工事を発注したいと考えております。

その他、荒船風穴周辺の現在の駐車場に休憩用のあずまやであるとか案内用の建物の整備であるとか、風穴の遊歩道の整備、また番舎という管理棟の周辺の埋蔵文化財調査、それらが多くの事業が平成26年度で計画しておりますが、登録可否決定の6月末ごろまでに全てが完成するということは不可能でございまして、その間、見学の方法を工夫させていただいて、来場された方々の理解が深まるような形で見学していただく対応を考えております。

また、来訪された方の安全な誘導の件に関しましては、荒船風穴までの県道下仁田浅科線は急峻の上、幅員も狭いというふうな状況でございまして、県のほうで5カ所ほど退避所等の整備をしていただいたとはいえ、そちらからをメインとすることは安全上好ましくないというふうなことで、現在でも町のホームページ等の案内は神津牧場経由で来てほしいというふうな形で、そちらのルートを推奨しているところでございますが、新駐車場が完成後、仮使用する段階から、来訪者の案内は全て神津牧場経由で統一したいと考えております。

さらに、先ほどの下仁田浅科線が急峻で狭いというようなこともありますので、土日祝祭日の交通制限を行うべく、今、地元関係機関と調整中でございます。さらに、交通整理員の配置も検討しているところでございます。そして、新駐車場から風穴まで約800メートルありますけれども、そこは基本的に歩いていただくというふうなことでございます。それからやはり歩くのが大変だというようなこともございますので、市野萱川からシャトルバス、シャトルワゴンの運行も産業振興課のほうにおきまして計画しているところ

でございます。

さらには、国道254号線のほうから案内するわけでございますので、そちらの案内看板等も統一させていただいて、間違いなく神津牧場のほうから来ていただけるように考えております。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 私が一番心配していることが起きなければいいなと思っているんですけども、世界遺産登録が仮に6月の末か7月初めごろ決まったときに、来訪者が見学に来たときに工事中ですというようなことになりはしないかということが一番危惧しているわけです。今の答弁だと、6月末には無理だと、それに対して暫定的に処置を考えているということなんだけれども、安全に訪れていただくためのインフラと、肝心なのは荒船風穴を見学できる、できないということが一番肝心だと思うんですよね。その辺の見通しは、今やっている1号風穴というのは6月末にも完成しないということですか。

○議長 佐藤公夫 教育課長

○教育課長 竹内芳則 6月末には完全に足場も全て撤去された形で終了しているかどうかといいますと、若干工事が残っているようなことが考えられますので、全て済んで自然な状態で見せるというところまでは、夏ごろになってしまうと思います。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 これは非常に残念なことだと思うんですよね。行く道中もさることながら、見学路あるいは荒船風穴そのものをやっぱり間近で見ないと、あれは遠くから見ても何の感動も生まれぬし箇所もないということなので、少なくともその辺は石積みの関係は文化庁との検証も必要だと思いますけれども、やはりこれは6月ごろそういう可否が決まるということは、もう2年も前から決まっていたことだし、そういうことの準備が足りないなという感じがするんですけども、いずれにしても、これは工事の進捗を急いでもらうしかないなというふうに考えております。余り無理なことをやれ、やれと言ってもらえないですから、万全を期して工事の進捗を図っていただきたいと思います。

時間も押していますので、荒船風穴の世界遺産登録だけではなくて、ことしには全国ねぎサミットの開催とか、いろんな大きなイベントがめじろ押しですけども、この辺をうまく上手に使っていく必要があると思います。この辺の組み合わせをどういうふうに考えているか、あるいはジオパークなん

かも、広域連携を図っていくんだということで協議を進めていますというような答弁も前回いただいているんですけども、その後はどうなっているか、進捗状況も教えていただきたいと思います。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 岩崎議員のご質問でございますけれども、まさにおっしゃいますように、世界遺産とそしてジオパーク、そしてねぎサミットと、これらを連携して進めるべく協議しているところでございますが、企画財政課を中心といたしまして、関係課、係横断的な世界遺産、ジオパーク連絡会議を平成25年度12回開催して、下仁田町として必要な対応、活用等について方向性の確認や担当部署ごとにやるべきこと等、足並みをそろえるよう対応を行っております。

平成26年度は先ほど申し上げましたように、全国ねぎサミットを当町で開催する準備を進めているところでございますが、このようなイベントとタイアップした企画等も念頭に入れながら、来客者対応と見学者増などによる町の活性化に寄与できるよう推進したいと考えております。また、本年6月、世界遺産登録の発表後に登録記念事業等開催する方向で準備を進めております。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 これらはことしに集中して特に多いんですけども、いろんな看板の案内板の整備とか、目を追って私たちの目にするようになっていくと思うんですけども、もちろん看板や案内板をつくることも大事なんですけれども、やっぱりこの世界遺産に予定されている荒船風穴やジオパークも見てくださいというよりは、息長く続けていく事業だと思うんですよね。それにはやっぱり事業のストーリーというものがどうしても必要だと思います。今行政でやるのには、私は進捗状況が遅いというふうに考えております。荒船風穴を訪れた方が自然に対しての不思議を体験や見学できたら、今度は自然の不思議さ、あるいは地球の不思議さというものに引き込んでいくようなストーリーが必要だと思います。

これらは前回も、前からも言われているんですけども、今町長の答弁にありましたように、横断的にやっているということなんですけども、やはり特別な部署をつくって、それなりの人材を抜擢して権限と財源をその方にお任せして、事業をぐいぐいと引っ張っていく必要があると思うんですけども、それらの考えは町長にはおありですか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 岩崎議員ご指摘のように、この一大イベントを町内各地域に波及させるべく考えておるところでございます。ご指摘のように、この1つの事業をなし遂げるのには多くの方々のご参加をいただかなければいけませんし、また、先ほどおこなっているという荒船風穴の関係でございますが、やはり教育課長が答弁しましたように、なかなか冬季に入って、石積みという結果的な欠点が凍ってしまっているところの石積みは難しいだろうということが文化庁の見解でございます、やむなく工期が延長されている次第でございます。

したがって、ちょっとおこなっているというご指摘はもっともでございますが、また、地域の関連として町に生かせる誘客の方向は、今観光面あるいは地域性を持ったガイドのいろいろな経験を持っております指導的立場の方にそれらのお願いをして、この町の生かし方を今検討しているところでございます。近々それらの方向性が出せると思いますので、それらの暁には積極的に取り組むような体制をつくっていきたいというふうな地域間連携でございますので、よろしく申し上げます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 町長はいみじくもこれらの事業の取り組みは住民の多くの方に応援や参加を願わなければならないということは私も全く同感です。しかし、現状を見ると、このジオパーク、荒船風穴の講演会、見学会も何か私が見る限りでは、だんだん関心が低まっているような気がしてなりません。特にこれらに関しての多くの参加者の私が参加した事業の中では3分の2ぐらいが町外からの方々に来てくれているというふうに感じております。町外の方といえば広報も配られるわけじゃないし、お知らせ版も配られるわけではありません。私はずっと前からそれらの事業をホームページでお知らせして、事業の結果もこういう見学会でしたよという事業報告をちゃんとしっかりしていただきたいと思いますと思っているんですけども、それらを全くされていないと。

これ、下仁田町のジオパークのホームページなんですけれども、更新の履歴を見るとびっくりして、半年に1遍ぐらいなんですよね。こんなのでいいのかなど、少しきつい言葉ですけども、私もこれらに思い入れがありますので、それらもやっぱりおもてなしとか親切とかという言葉を使う前に、これらをしっかりやっていただきたいと思いますというふうに思っております。

これら下仁田町に思いを寄せて町外から来てくれている参加者の皆さんも、毎回出席できているわけじゃありません。欠席した場合の状況やそのときの様子がわからないと、やっぱり次に再び参加するときにちゅうちょ感が生ま

れるような気がいたします。ジオパークなんかもご存じのとおり、下仁田小学校の校歌に、豊かな自然を取り込んで大地の公園ジオパークという歌詞が載っておりますので、間違ってもこれらが取り消しになるようなことがないようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これはちょっと私の苦情めいた話になってしまいますので、要望にとどめておきますけれども、やっぱり町長が言うように、住民やそれら応援してくれている方々に対しても、情報発信を適切に速やかに行っていただきたいというふうに思っております。これは何度も今までも一般質問でやってきましたので、これ以上言うつもりはありません。あとは執行側の実行を期待するのみであります。

続きます、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税の推移と今後の取り組みはどのように考えているかということをお尋ねしたいと思います。これらのふるさと納税の導入に当たっては、5年前町長就任のときの公約でそれを実現されているわけですが、これらについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤公夫 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 岩崎議員ご存じのとおり、ふるさと納税制度は、平成20年度の地方税法の改正により創設されました。ふるさと下仁田応援寄附金受け入れ額、基金の積立金でございますけれども、2月末での累計額は803万4,275円となっており、うち取り崩しは179万8,000円で、平成25年度末残高見込みにつきましては623万6,275円となっております。この寄附金をいただきました人たちは現在82名でございます、町外者が30名、うち県外者が16名でございます。町のホームページにより募集し、宣伝を行っております。

以上です。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 町税も当初予算ベースで平成25年度に比して平成26年度が約2,910万円ほど町税が減収しております。こういったものの町税の減収を補うためにやっているのか、あるいはそのほかの目的で主にやっているのか、その辺はどうでしょうか。お尋ねします。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 議員ご指摘のふるさと納税制度でございますが、今これらの制度の創設につきましては平成20年度からということで、私のふるさと納税制度に思いを馳せるところは、やはり今、全国自治体それぞれが国の制度に

伴いまして大きな市から小さな村までということで、いろいろな補助金制度や町村民の人口減等々に取り組んでおるわけでございますが、そうした中にふるさとのよさというのをやはり振り返ってみて、この土地を離れた人にしてみると、当時を思い懐かしく、また今田舎ではどういうことをしているということで、下仁田町から出られた方々にも、やはりふるさととして住みよいまちづくり、村づくりに対して一生懸命やっているという姿勢を見せて、それに対しての考え方を納税という形でしていただいているのかなというふうな思いがしております。

そうした中で、財源的に非常に厳しい町村の一端を申し上げますと、やはりそうした納税制度を活用させていただきまして、よりよい地域づくりに努めていくという思いであります。したがって、これらの期待に応えて、皆様方からご寄附いただいたものを期待に応えて活性化のために支出していただけるように取り組んでいきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 時間が迫っているということなんで、私はふるさと納税、納税という言い方は私は適切ではなくて、ふるさと応援寄附金だと思うんですよ。やっぱり地元紙の1月27日の新聞なんかを見ても、中之条町が約6,000万円、富岡市も2,000万円前後、甘楽町も始めた。それには特典がありまして、多いところは寄附金の半額、3分の1ぐらいが多いと思うんですよ。

この寄附金制度の一番生かすべき点は、これらを寄附していただいた方に、下仁田町でいえばねぎサミットや荒船風穴、ジオパークのイベントの入場案内とかそういうイベント案内とか、あるいは特産物のねぎやこんにゃくやシイタケの特産物をそういう方に半分ぐらいは還元してもいいと思うんですよ。それで下仁田町に来てもらうというための納税制度、寄附金制度にしてもらう。一人でも下仁田町を訪れてもらいたいと。それで下仁田町の事業を応援してもらいたいと。お金でいただくんだけど、それをお金をいただいた分は応分以上にお返しして、下仁田町の案内をしたり、特産物を使ってもらったり、特産物をまた知り合いの人に広げてもらったりというところに、私はふるさと納税制度、寄附金制度で特典を設けているメリットとしては一番大きなメリットがあるような気がします。

町長もそういった、漫然とといったら語弊がありますがけれども、ホームページで今紹介していると言いましたけれども、取り組んでいるんでしょけ

れども、そういった積極的に打って出て、これらで町の経済を回して循環していくんだというお考えはありますか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 今岩崎議員ご指摘のように、町でも本年26年度におきましては、先ほどから申し上げておりますように、富岡製糸場と絹産業遺産群ということで荒船風穴が注目されております。そうした中に、同じくして全国ねぎサミットを開催しようと、そして、それらがやはり経済的に効果的に、また町のPRとして生かせるようにそれらを町民挙げて実施していきたいと、その暁にはやはりふるさとを思っていたかく、またそれを機会にふるさとに参加してもらう、そういったことを含めて情報発信をしていきたいと思っておりますので、ふるさと納税にかかわるような形が最も好ましいというふうに思っておりますが、余り強制できませんので、それらについては下仁田町を元気にしてくださるような、そんな応援をぜひお願いしたいと思っております。

今岩崎議員ご指摘のように、県内でも地場産業の商品を送ったり、特産物を送ったりということで、それなりのふるさと納税をしてくださった方にお送りするという情報も入っております。下仁田町も、いろいろ先ほど申し上げましたように、ふるさと便等々もございしますが、それらにつきましても利用できると思っておりますので、今後そういった方向も検討していきたいと、こういうふうに考えます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 そういう意味で、町長、これは下仁田町にとって大きなチャンスだと思うんです。納税というと納める、取られるというイメージがあるんですけども、ふるさとを応援していくんだと、こんないいイベントがあるんだと、俺もちょっとお金を出して参加者として下仁田町に堂々と胸を張って行ってみたいなど、そういうふうな事業展開をしていただきたいと思います。下仁田町にはたくさんいいものがありますので、ねぎ農家もそういった新しいお客さんを得て、後継者も育っていくというように考えております。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君の一般質問が終わりました。

○議長 佐藤公夫 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により字句等の整理につきましては、議長に一任したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、平成26年第1回下仁田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 平成26年3月19日 午後 1時30分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 公 夫

署名議員 高 瀬 政 信

署名議員 佐 藤 勇 二
